

四半期報告書

(第59期第3四半期)

自 2019年7月1日

至 2019年9月30日

株式会社大塚商会

東京都千代田区飯田橋二丁目18番4号

(E05099)

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移 1
- 2 事業の内容 1

第2 事業の状況

- 1 事業等のリスク 2
- 2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 2
- 3 経営上の重要な契約等 3

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

- (1) 株式の総数等 4
- (2) 新株予約権等の状況 4
- (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 4
- (4) 発行済株式総数、資本金等の推移 4
- (5) 大株主の状況 4
- (6) 議決権の状況 5

2 役員の状況 6

第4 経理の状況 7

1 四半期連結財務諸表

- (1) 四半期連結貸借対照表 8
- (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 10
- (3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書 12

2 その他 15

第二部 提出会社の保証会社等の情報 16

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年11月14日

【四半期会計期間】 第59期第3四半期(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)

【会社名】 株式会社大塚商会

【英訳名】 OTSUKA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大塚 裕司

【本店の所在の場所】 東京都千代田区飯田橋二丁目18番4号

【電話番号】 03(3264)7111

【事務連絡者氏名】 取締役兼常務執行役員 経営管理本部長 森谷 紀彦

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区飯田橋二丁目18番4号

【電話番号】 03(3264)7111

【事務連絡者氏名】 取締役兼常務執行役員 経営管理本部長 森谷 紀彦

【縦覧に供する場所】 株式会社大塚商会 大阪北営業部
(大阪市福島区福島六丁目14番1号)

株式会社大塚商会 神奈川営業部
(横浜市神奈川区金港町3番地3)

株式会社大塚商会 京葉営業部
(千葉県船橋市葛飾町二丁目340番)

株式会社大塚商会 北関東営業部
(さいたま市中央区上落合八丁目1番19号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第58期 第3四半期 連結累計期間	第59期 第3四半期 連結累計期間	第58期
会計期間	自 2018年1月1日 至 2018年9月30日	自 2019年1月1日 至 2019年9月30日	自 2018年1月1日 至 2018年12月31日
売上高 (百万円)	566,125	667,098	759,871
経常利益 (百万円)	35,035	47,387	49,285
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	23,835	32,239	33,601
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	24,005	33,696	30,874
純資産額 (百万円)	224,795	249,132	231,664
総資産額 (百万円)	392,839	446,593	406,732
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	125.71	170.04	177.22
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	56.7	55.3	56.5
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	33,083	33,375	38,646
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△9,676	△5,789	△11,096
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△13,470	△16,220	△13,470
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	147,449	162,957	151,585

回次	第58期 第3四半期 連結会計期間	第59期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2018年7月1日 至 2018年9月30日	自 2019年7月1日 至 2019年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	26.60	45.98

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 当社は、2018年4月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しております。これに伴い、第58期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。
5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

① 経営成績

当第3四半期連結累計期間(2019年1月1日～2019年9月30日)におけるわが国経済は、個人消費が持ち直し雇用情勢も着実に改善してきている中で一部に弱さも見られましたが、全体としては緩やかな景気回復が続きました。

このような経済状況にあって、米中の通商問題による中国景気減速の懸念や日韓貿易問題の影響に対する懸念から先行きに慎重な姿勢も見られましたが、企業収益は高い水準で堅調に推移し、設備投資やソフトウェア投資の計画も増加傾向にある中、政府による働き方改革の推進やIT導入支援事業、パソコンの更新需要などにより国内企業のITへの関心も高く、IT投資は底堅く推移しました。

以上のような環境において当社グループは、「お客様の目線でソリューションを活かし、信頼に応える」を2019年度のスローガンに掲げ、引き続き地域主導の運営体制の下、それぞれの地域のお客様の特性やニーズに対応すべく関係強化を図ってきました。本年は東京・大阪・名古屋を始めとした全国主要都市にて「ITで開く、働き方改革。」をテーマに実践ソリューションフェア2019を開催し、オフィスの2020年問題(*1)を提起しIT需要の喚起に努めました。また日々の提案活動においては、「オフィスまるごと」の方針の下、当社の提供できる商材やサービスを組み合わせ、お客様のニーズに沿った付加価値のあるソリューション提案を行うことで、不要な価格競争を避け収益性を損なわないよう努めました。なお、当第3四半期連結累計期間には大きなパソコン需要が見込まれたことから、調達に障害が生じないように注意を払ってきました。加えて一部の商材では消費税増税前の駆け込み需要が見込まれたことから、一時的な倉庫の増床など準備も行いました。パソコンの販売台数については、良好な市場の需要を捉え前年同期に比べ高い伸びとなりました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は、6,670億98百万円(前年同期比17.8%増)となりました。利益につきましては、営業利益462億27百万円(前年同期比35.6%増)、経常利益473億87百万円(前年同期比35.3%増)、親会社株主に帰属する四半期純利益322億39百万円(前年同期比35.3%増)となりました。

*1 オフィスの2020年問題=2019年から2020年に起きるオフィスにおける課題のこと。具体的には蛍光灯や水銀灯の生産終了、働き方改革関連法の施行、消費税増税、Windows 7等のサポート終了、東京オリンピックに向けたサイバー攻撃への対応、政府が推進する企業のBCP策定など。

(システムインテグレーション事業)

コンサルティングからシステム設計・開発、搬入設置工事、ネットワーク構築まで最適なシステムを提供するシステムインテグレーション事業では、パソコンの販売台数は上述の通り高い伸びとなりました。加えて消費税増税対応もありパッケージソフトや受託ソフト等も順調に伸び、これらの結果、売上高は4,372億84百万円(前年同期比26.3%増)となりました。

(サービス&サポート事業)

サプライ供給、ハード&ソフト保守、テレフォンサポート、アウトソーシングサービス等により導入システムや企業活動をトータルにサポートするサービス&サポート事業では、オフィスサプライ通信販売事業「たのめーる」の競争力の強化に努め、消費税増税前の駆け込み需要にも対応しました。サポート事業「たよれーる(*2)」も着実に伸ばし、売上高は2,298億14百万円(前年同期比4.5%増)となりました。

*2 たよれーる=お客様の情報システムや企業活動全般をサポートする事業ブランド。

② 財政状態

当第3四半期連結会計期間末における資産は「受取手形及び売掛金」の増加等により、前連結会計年度末に比べ398億61百万円増加し、4,465億93百万円となりました。

負債は「支払手形及び買掛金」の増加等により、前連結会計年度末に比べ223億93百万円増加し、1,974億61百万円となりました。

純資産は「利益剰余金」の増加等により、前連結会計年度末に比べ174億68百万円増加し、2,491億32百万円となりました。

この結果、自己資本比率は55.3%となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ113億71百万円増加し、1,629億57百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

営業活動から得られた資金は333億75百万円となり、前第3四半期連結累計期間に比べ2億92百万円増加いたしました。これは主に、「仕入債務の増加額」が大きくなったことによるものです。

投資活動に使用した資金は57億89百万円となり、前第3四半期連結累計期間に比べ38億87百万円減少いたしました。これは主に、「投資有価証券の取得による支出」が減少したことによるものです。

財務活動に使用した資金は162億20百万円となり、前第3四半期連結累計期間に比べ27億49百万円増加いたしました。これは主に、「配当金の支払額」が増加したことによるものです。

(3) 経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は2億76百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの資本の財源及び資金の流動性に係る情報に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	677,160,000
計	677,160,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2019年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2019年11月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	190,002,120	190,002,120	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株 であります。
計	190,002,120	190,002,120	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年7月1日～ 2019年9月30日	—	190,002,120	—	10,374	—	16,254

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2019年6月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

2019年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 400,800	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 189,588,900	1,895,889	—
単元未満株式	普通株式 12,420	—	—
発行済株式総数	190,002,120	—	—
総株主の議決権	—	1,895,889	—

(注) 「単元未満株式」の中には、当社保有の自己株式が68株含まれております。

② 【自己株式等】

2019年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社大塚商会	東京都千代田区 飯田橋二丁目18番4号	400,800	—	400,800	0.21
計	—	400,800	—	400,800	0.21

2 【役員 の 状 況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の変動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

該当事項はありません。

(2) 退任役員

該当事項はありません。

(3) 役職の変動

役名	新職名	旧職名	氏名	異動年月日
取締役兼 常務執行役員	複合ソリューション推進担当、エリア部門長、複合ソリューション推進室長、POD推進部長、大手特販部長、エリアプロモーション部長、通信ネットワークプロモーション部長	複合ソリューション推進担当、エリア部門長、複合ソリューション推進室長、POD推進部長、エリアプロモーション部担当、通信ネットワークプロモーション部長	矢野 克尚	2019年7月1日

(4) 執行役員に関する事項

当社はコーポレートガバナンスの強化と、より一層の経営効率化を図るため、2003年7月1日より執行役員制度を導入しております。

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における執行役員の変動は、次のとおりであります。

① 新任執行役員

該当事項はありません。

② 退任執行役員

役名	職名	氏名	退任年月日
執行役員	プロジェクト推進室長	糸井 昭彦	2019年7月31日

③ 役職の変動

役名	新職名	旧職名	氏名	異動年月日
主席執行役員	お客様相談室担当	大阪北営業部長	西岡 績	2019年7月1日
上席執行役員	共通基盤セキュリティプロモーション部長、共通基盤クラウドプロモーション部長、共通基盤新規ビジネスプロモーション部長、共通基盤ハード・ソフトプロモーション部長、共通基盤情報通信ネットワークプロモーション部長、地域プロモーション部長、広告宣伝部長、営業支援センター担当	共通基盤セキュリティプロモーション部長、共通基盤Webサービスプロモーション部長、共通基盤新規ビジネスプロモーション部長、共通基盤ハード・ソフトプロモーション部長、共通基盤情報通信ネットワークプロモーション部長、地域プロモーション部長、広告宣伝部長、営業支援センター担当	後藤 和彦	2019年7月1日
執行役員	多摩営業部担当	多摩営業部長	伊藤 憲次	2019年7月1日
執行役員	LA事業部長、LA事業部広域グループ長、LA事業部アカウントマネジメントグループ長	LA事業部長、LA事業部首都圏営業部長、LA事業部広域グループ長	小原 和博	2019年7月1日
執行役員	ビジネスパートナー事業部長、ビジネスパートナー事業部東日本営業部長、ビジネスパートナー事業部MA・CAD営業部長、BPMRO営業部長	ビジネスパートナー事業部長、ビジネスパートナー事業部東日本営業部長、ビジネスパートナー事業部MA・CAD営業部長	村上 勇雄	2019年7月1日

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第3項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2019年7月1日から2019年9月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(2019年1月1日から2019年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	150,888	162,156
受取手形及び売掛金	132,352	145,059
商品	25,721	36,706
仕掛品	957	1,412
原材料及び貯蔵品	828	782
その他	20,833	22,866
貸倒引当金	△113	△113
流動資産合計	331,468	368,868
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	17,376	17,493
その他（純額）	19,253	19,086
有形固定資産合計	36,629	36,580
無形固定資産		
無形固定資産	13,789	14,362
投資その他の資産		
投資有価証券	14,609	16,390
その他	10,422	10,611
貸倒引当金	△187	△221
投資その他の資産合計	24,844	26,781
固定資産合計	75,263	77,724
資産合計	406,732	446,593

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	89,322	104,483
電子記録債務	17,904	20,954
短期借入金	4,800	4,800
未払法人税等	9,326	7,389
賞与引当金	3,564	10,985
その他	36,408	34,796
流動負債合計	161,327	183,410
固定負債		
長期借入金	1,700	1,700
役員退職慰労引当金	690	698
退職給付に係る負債	9,205	8,919
その他	2,144	2,733
固定負債合計	13,740	14,050
負債合計	175,067	197,461
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,374	10,374
資本剰余金	16,254	16,254
利益剰余金	209,335	225,459
自己株式	△139	△139
株主資本合計	235,825	251,949
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,544	5,531
繰延ヘッジ損益	△23	△0
土地再評価差額金	△11,650	△11,650
為替換算調整勘定	3	△30
退職給付に係る調整累計額	1,027	1,152
その他の包括利益累計額合計	△6,098	△4,997
非支配株主持分	1,938	2,181
純資産合計	231,664	249,132
負債純資産合計	406,732	446,593

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)
売上高	566,125	667,098
売上原価	449,988	533,852
売上総利益	116,137	133,246
販売費及び一般管理費	82,045	87,019
営業利益	34,091	46,227
営業外収益		
受取利息	10	8
受取配当金	107	112
受取家賃	186	187
持分法による投資利益	229	454
その他	452	442
営業外収益合計	986	1,206
営業外費用		
支払利息	36	36
その他	6	9
営業外費用合計	43	46
経常利益	35,035	47,387
特別利益		
固定資産売却益	96	—
投資有価証券売却益	—	27
特別利益合計	96	27
特別損失		
固定資産除却損	30	15
その他	2	2
特別損失合計	33	17
税金等調整前四半期純利益	35,099	47,397
法人税等	10,975	14,804
四半期純利益	24,123	32,592
非支配株主に帰属する四半期純利益	288	352
親会社株主に帰属する四半期純利益	23,835	32,239

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)
四半期純利益	24,123	32,592
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△155	983
繰延ヘッジ損益	13	28
退職給付に係る調整額	38	126
持分法適用会社に対する持分相当額	△16	△34
その他の包括利益合計	△118	1,104
四半期包括利益	24,005	33,696
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	23,665	33,341
非支配株主に係る四半期包括利益	339	355

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	35,099	47,397
減価償却費	4,747	5,335
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△10	33
受取利息及び受取配当金	△118	△121
支払利息	36	36
持分法による投資損益 (△は益)	△229	△454
固定資産除却損	30	15
固定資産売却損益 (△は益)	△94	—
売上債権の増減額 (△は増加)	3,318	△12,741
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△2,321	△11,392
仕入債務の増減額 (△は減少)	4,444	18,210
その他	2,508	3,480
小計	47,410	49,799
利息及び配当金の受取額	148	200
利息の支払額	△28	△27
法人税等の支払額	△14,448	△16,595
営業活動によるキャッシュ・フロー	33,083	33,375
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△2,098	△1,525
有形固定資産の売却による収入	243	—
ソフトウェアの取得による支出	△4,745	△4,172
投資有価証券の取得による支出	△3,058	△35
投資有価証券の売却による収入	—	29
その他	△18	△85
投資活動によるキャッシュ・フロー	△9,676	△5,789
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△100	—
配当金の支払額	△13,264	△16,107
その他	△105	△112
財務活動によるキャッシュ・フロー	△13,470	△16,220
現金及び現金同等物に係る換算差額	△0	6
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	9,935	11,371
現金及び現金同等物の期首残高	137,545	151,585
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	△31	—
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 147,449	※ 162,957

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)
税金費用の計算	税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)
	(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用) 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)
現金及び預金	146,504百万円	162,156百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△55 "	△55 "
その他流動資産に含まれる 運用期間が3ヶ月以内の信託受益権	1,000 "	856 "
現金及び現金同等物	147,449百万円	162,957百万円

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間(自 2018年1月1日 至 2018年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年3月28日 定時株主総会	普通株式	13,272	140.00	2017年12月31日	2018年3月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の
末日後となるもの

該当事項はありません。

II 当第3四半期連結累計期間(自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年3月27日 定時株主総会	普通株式	16,116	85.00	2018年12月31日	2019年3月28日	利益剰余金

(注) 当社は、2018年4月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しております。これに伴い、基準日が2018年12月31日の1株当たり配当額については、株式分割後の金額を記載しております。なお、株式分割を考慮しない場合の当該1株当たり配当額は170円となります。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の
末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自 2018年1月1日 至 2018年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	システム インテグ レーション 事業	サービス & サポート 事業			
売上高					
外部顧客への売上高	346,213	219,912	566,125	—	566,125
セグメント間の内部売上高 又は振替高	72	308	381	△381	—
計	346,286	220,221	566,507	△381	566,125
セグメント利益	29,649	10,736	40,386	△6,294	34,091

(注) 1. セグメント利益の調整額は、主として報告セグメントに配分していない親会社の一般管理部門に係る費用であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

II 当第3四半期連結累計期間(自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	システム インテグ レーション 事業	サービス & サポート 事業			
売上高					
外部顧客への売上高	437,284	229,814	667,098	—	667,098
セグメント間の内部売上高 又は振替高	69	386	455	△455	—
計	437,353	230,200	667,554	△455	667,098
セグメント利益	40,433	12,369	52,802	△6,575	46,227

(注) 1. セグメント利益の調整額は、主として報告セグメントに配分していない親会社の一般管理部門に係る費用であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)
1 株当たり四半期純利益 (円)	125.71	170.04
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	23,835	32,239
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	23,835	32,239
普通株式の期中平均株式数 (千株)	189,601	189,601

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 2018年4月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しております。
これに伴い、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期純利益を算定しております。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年11月14日

株式会社大塚商会
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山	元	清	二	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	狩	野	茂	行	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊	東		朋	Ⓔ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社大塚商会の2019年1月1日から2019年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(2019年7月1日から2019年9月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(2019年1月1日から2019年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社大塚商会及び連結子会社の2019年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年11月14日

【会社名】 株式会社大塚商会

【英訳名】 OTSUKA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大塚 裕司

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 東京都千代田区飯田橋二丁目18番4号

【縦覧に供する場所】 株式会社大塚商会 大阪北営業部
(大阪市福島区福島六丁目14番1号)

株式会社大塚商会 神奈川営業部
(横浜市神奈川区金港町3番地3)

株式会社大塚商会 京葉営業部
(千葉県船橋市葛飾町二丁目340番)

株式会社大塚商会 北関東営業部
(さいたま市中央区上落合八丁目1番19号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長大塚裕司は、当社の第59期第3四半期（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。